

第3次岡山市環境基本計画及び生物多様性おかやまプランの案の概要

1 第3次岡山市環境基本計画

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の背景・目的

岡山市環境基本条例第8条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、国の第六次環境基本計画、岡山市第七次総合計画等の見直しを踏まえて策定を行う。

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間

第2章 めざす環境像と5つの環境目標・基本目標

(1) めざす環境像

自然との調和を大切に 市民が中心となり 持続可能な未来をつむぐまち 岡山

(2) 環境目標と基本目標

地球環境	環境目標	2050年ゼロカーボンシティをめざした脱炭素の取組により、環境負荷の少ない社会への転換が進んでいる
	基本目標	<ul style="list-style-type: none">・省エネ及び再エネ導入の推進・脱炭素型まちづくりの推進・気候変動適応策の推進
循環型社会	環境目標	ごみの発生抑制と資源の循環利用を進め、循環型社会が実現している
	基本目標	<ul style="list-style-type: none">・減量化・資源化の推進（3R+Renewable）・廃棄物の適正な処理・美しいまちづくりの推進
自然環境	環境目標	自然と共生する取組により、生物の多様性が地域の豊かさにつながっている
	基本目標	<ul style="list-style-type: none">・生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生・自然を活用した地域づくり・生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり
都市・生活環境	環境目標	安全で快適なまちづくりにより、人々がくらしに高い生活の質を実感している
	基本目標	<ul style="list-style-type: none">・安全で快適な生活環境を維持したまちづくり・水と緑あふれる魅力ある空間づくり・地域資源の活用と継承によるまちづくり

環境教育・行動変容	環境目標	ESD の推進により創造的・革新的な取組が生まれ、環境課題の解決が図られている
	基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全・ESD 活動に主体的に取り組む人材の育成 ・多様な主体の連携（パートナーシップ）の促進 ・新たな手法を活用した環境保全の促進

(3) 各環境分野の指標

環境分野	指標名
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量（千t-CO₂） ・地球温暖化防止行動の実践度（%）
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人1日当たりのごみ排出量（g） ・ごみの資源化率（%）
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然共生サイトの認定数（箇所） ・自然保護地域におけるシンボル種の確認率（%）
都市・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水質・土壤環境基準値達成率（%） ・公園・緑地の整備や緑化推進に対する市民満足度（%）
環境教育・行動変容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習プログラムの参加者数（人） ・岡山ESDプロジェクト参加組織数（団体）

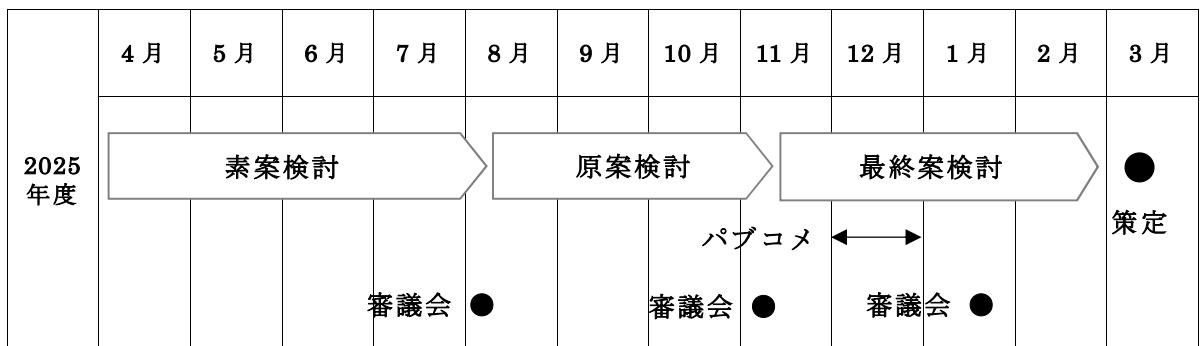
※ 各環境分野の中間指標、最終目標については、岡山市第七次総合計画及び各部門別計画で設定されたものを反映します。

第3章 環境基本計画の推進について

市長を本部長とする「岡山市環境基本計画推進本部」において計画の推進や進行管理を行います。

岡山市環境基本条例に基づき設置された「岡山市環境総合審議会」で、本計画の点検を行いながら、的確な実施を図ります。

今後のスケジュール（予定）



※ 審議会：岡山市環境総合審議会

2 生物多様性おかやまプラン

第1章 基本的事項

(1) 計画の背景・目的

生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として、ネイチャーポジティブ（自然再興）など国の新しい方向性と、岡山市のこれまでの取組を踏まえて、現計画の見直しをはかり、第3次岡山市環境基本計画の策定とあわせて、新たな地域戦略の策定を行う。

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間

第2章 岡山市の自然特性と生物多様性保全の課題

(1) 岡山市の自然特性

- 吉備高原から岡山平野を経て瀬戸内海まで多様で豊かな自然環境があり、市域の78%が農地・森林などの自然的土地利用である。
- 岡山県版レッドリスト2025に掲載されている絶滅危惧種は286種ある。

(2) 岡山市の生物多様性保全の課題

- 豊かな生物多様性を保全するために、多様な自然環境を保全する必要がある。
- 持続可能な形で生態系サービスを享受し続けるための取組が必要である。
- 生物多様性の豊かな恵みを将来にわたって享受するための人材育成や仕組み作りが必要である。

第3章 めざすべき将来像と基本戦略

(1) めざす環境像

森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、自然と人が共生する岡山

(2) 基本戦略と各戦略における目標

○ 基本戦略1

生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

○ 基本戦略2

生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

○ 基本戦略3

生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

第4章 行動計画

(1) 施策

- 基本戦略 1 <生物多様性を守る>
 - ・ 生物多様性の回復・創出と市域の生態系ネットワークの維持
 - ・ 生物多様性を育む水辺の保全
 - ・ 生物多様性を育む里地里山や緑地、農地の保全
 - ・ 生物多様性を著しく損なう外来生物対策の推進
- 基本戦略 2 <生物多様性を活かす>
 - ・ 自然環境の機能を活用したインフラ整備
 - ・ 持続可能な農林水産業の促進による地域づくりの推進
 - ・ 身近な自然にふれあえる地域づくりの推進
- 基本戦略 3 <生物多様性を支える>
 - ・ 生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換
 - ・ 生物多様性について学び、実践する人の増加
 - ・ 生物多様性に関わる情報拠点づくりと様々な主体との連携推進

(2) 重点プロジェクト

- 自然共生サイトの拡大と保全地区における生物多様性の質の維持・向上
- 里地里山における生物多様性の保全と活用
- 水辺における生物多様性の保全と活用
- まちなかにおける生物多様性の保全と活用
- 生物多様性の保全を推進する拠点づくりによる自然共生社会の構築

第5章 プランの推進体制と進行管理

(1) 推進体制

岡山市環境基本条例に基づき設置された「岡山市自然環境保全審議会」で、本計画の点検を行いながら、的確な実施を図ります。

(2) 代表的な指標

指 標	R6 (2024)	R12 (2030)	R17 (2035)
自然共生サイトの認定数（箇所）	2	10	10
身近な生きものの里認定地区数（地区）	27	30	30
自然保護地域におけるシンボル種の確認率（%）	97	100	100
環境学習プログラム参加者数（人）	52,713	70,000	未定

今後のスケジュール（予定）

The diagram illustrates the timeline for the 2025 fiscal year, spanning from April to March. It features three main phases: '素案検討' (Initial Draft Review) from April to June, '原案検討' (Main Draft Review) from July to September, and '最終案検討' (Final Draft Review) from October to December. A feedback loop is indicated for the final review phase, with a double-headed arrow between the final review period and the start of the next year (January to March). The '審議会' (Review Committee) is shown to be active throughout the process, with a black dot indicating its participation in the final review phase. The '策定' (Establishment/Approval) phase is marked with a black dot at the end of the final review period in March.

審議会：岡山市自然環境保全審議会